

平成 22 年度第 4 回公民館運営審議会議事録
(要点)

日 時 平成 22 年 11 月 12 日 (金) 午後 7 時～9 時
場 所 永山公民館 4 階 視聴覚室
出席者 委員 10 名
職員 6 名
※傍聴者なし

- 副委員長が司会進行する -

1. 内 容

(1) 退任委員へ感謝状贈呈

(2) 議事録署名人 委員を指名する。

(3) 事業進捗質疑

資料 1 平成 22 年度主催事業進捗状況 (平成 22 年 11 月 1 日現在)

資料 2 公民館施設別使用状況 (平成 22 年 9 月分～10 月分)

永山公民館 直近事業として①クリスマスイルミネーション点灯式 (11/13), ②第 20 回 TAMA 映画祭 (11/20～28) が開催される。

関戸公民館 ①地域貢献講座 (1/29・2/12・3/5) は団塊世代が地域活動するきっかけづくりを, ②地域ふれあいフォーラム TAMA (1/29・30) は地域活動団体のネットワークづくり, 情報提供を行う。③薬物乱用防止講座 (10/7) は落合中学校生徒全員, 東落合小・西落合小学校 5～6 年生の授業で取り組んだ。

ー特に質疑なしー

(4) 議 事

ア. 利用者懇談会の意見について②

資料 3 利用者懇談会意見について②

利用者懇談会 永山公民館 1 月 19 日 (水) 19:00～21:00 ベルブホール

関戸公民館 1 月 22 日 (土) 10:00～12:00 大会議室

事務局 昨年度利用者懇談会での課題, ①両館共通 (3 項目), ②関戸公民館 (3 項目), ③永山公民館 (3 項目) について公民館側の回答 (案) を報告する。

副委員長 ごみの件は複雑である。原則は利用者が持ち帰ることになるが、公民館が預かる場合は事業系ごみ袋に入れることになるのか。

館長 両館とも建物全体でごみ処理している。管理組合が廃棄物処理業者と契約してい

るので、排出量が増えれば処分費がかさんでしまう。事業系ごみ袋を個別に用意して、公民館側で処分することはできない。

- 副委員長 調理室で出たごみを預からざるを得ない場合はどうなるか。
- 館長 安全・安心の観点からごみ箱は置けない。**茶がら**は給湯室三角コーナーで構わないが、調理室の食材ごみは持ち帰って、家庭ごみとして処分してもらう。
- 副委員長 公民館側に押し付けていくような事態にはなっていませんね。
- 館長 イベントを開催した後で「残ったチラシ・資料を公民館側で引き取ってリサイクルできないか」と要望が寄せられたことがある。少量であれば公民館で処分するなり、後日取りに来てもらうような対応はできる。
- 委員 私の参加している団体では公民館を利用した時はごみを一切持ち帰っているし、コミュニティ館でも同じである。今後ともそうあるべきではないか。
- 委員 ホール抽選会で取れる日が少なくて困っている。団体代表が市外の方も参加できるのでより狭い門である。
- 館長 団体構成員の過半数によって市内団体と市外団体に分かれ、抽選には市内団体が参加できる。
- 委員 代用者は市内の方であるべきではないか。チラシ・ポスターの連絡先に市外の名前があると多摩市の施設を使うのに「どうして…」という感じを持つ。
- 館長 多くの市民が含まれていて地域活動をしている実態を考慮して、その場合は市内団体と見做している。
- 委員 代表者が市外の方である必要性はないという考え方も成り立つのではないか。
- 館長 抽選会は代表者の方に限定してないし、団体の誰でもが参加できる。抽選規定では市内団体（市内構成員が過半数以上）なので、代表者名を市内へ変えるだけで何ら変わらない。
- 委員 ホールはポスター・ちらしを作る催し物が多い。連絡者が市外の方だとその方が主催者のように見えてしまう。どうしたら上手く機能するのか知恵を出してもらいたい。
- 副委員長 実態によるのではないか。多摩市の子ども達のために指導してくれる方がたまたま市外であったりするが、預かった市内の子ども達の利益になっている。大学生・社会人に育てて市外に出た方が自分達の体験をさせようと市内に戻ってきて企画や指導をしてくれるケースもある。
ただ、本質的な中味がどうなんだろうかと、そちらの方が気になってしまう。市外の方が代表を務める団体が「どのような活動をしてくれるのか」、そちらの方が興

味あるけれども、今は無理ではないか。

委員 他市の方が使えて、多摩市の方が使えないでいる仕組みはどうなのか。

館長 排除して、排他的になっていくのもどうか。社会教育施設としての機能、期待される部分とのバランスだと思う。来年度、使用料改定でも議論していく部分である。レギュレーションを変えていくにはタイミングもあるので、引き続きの協議事項とさせてほしい。

副委員長 この問題はみんな心のどこかに持っていることが分かったので、活動の実態も含めてどうしていくのか時間をかけて議論していくべきだ。

館長 利用者懇談会では、この主旨を「公運審でも議論し、検討頂いた中での返事であること」を報告する。

- 委員長が司会進行する -

イ. 生涯学習推進計画について

資料 第1回 第三次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 会議次第
第1回 第三次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 要点録
第2回 第三次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 会議次第

事務局 次の議題「社会教育委員会の会議報告」に繋がるものとして用意した。第三次生涯学習推進計画は来年度施行で改定作業をしている。宇都木委員が出席されているので内容報告をして頂く。

委員 これまでに3回（10/5, 10/20, 11/2）開催された。1回目は趣旨説明と自己紹介、2回目・3回目は委員10名が生涯学習について意見交換をしている。

第一次・第二次の計画自体は行政の方で関係部署が集まって策定された。第三次になって市民参加の形で、行政が今迄通りに築いていくことに対して、市民委員が出された意見を رفتり来たりさせる。生涯学習について話されることもフィードバックされていくということで、まとめられた資料は公式HPで閲覧できる。委員構成は10名、市民公募2名、学識経験者2名、社会教育委員4名、公民館運営審議会委員1名、図書館協議会委員1名。図書館協議会委員は社会教育委員の会議の臨時委員でもある。

今迄の社会教育委員は、生涯学習は独立して限られた枠の中で活動していたが、これで生涯学習全般についての活動の場が広がった。この後、各事業についても進んでいく。各部署で自己評価をしているが、第二次計画の後期、一部を見直した中で指定をうけた事業の進捗状況が上手くいっているのかどうか、効果はあったのか、それぞれが自己評価をした中で持ち寄る。公民館事業もいくつかあって、それがここでまた評価される。今後はその計画をどうしていくのかも議論されることになる。

委員長 事務局から補足することはあるか。

館長 まだ審議に入ったばかりである。ただ、この生涯学習推進計画の中には公民館事業が入ってくる。是非、宇都木委員から報告を受けて、公民館運営審議会としても公民館としてこう取り組むべきであるとか、こういう枠組みに収められてしまうと公民館活動が制約されるとか、こういう活動をすべきであるということも含めて意見を発信して頂きたい。

委員長 次の議題に入る。

ウ. 社会教育委員会の会議報告

資料 多摩市社会教育委員会の会議 10月定例会会議録

会議資料7 多摩市における社会教育及び生涯学習に関する委員会組織について

会議資料 横断的な審議会の設置に関する考察（A3）

事務局 現状では社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会がドッキングして「検討する審議会へ組織再編を」ということで議論している。詳細について炭谷委員に報告して頂く。

委員 会議資料7は、8月定例会でこれらの役割、目的、形態、手法とか議論したことを取りまとめている。11月定例会ではA3資料が事務局から提案された。それに基づいてイメージ図、(仮)生涯学習審議会と(仮)社会教育審議会に集約する提案があって、これを巡って協議がされた。

前回、この場でも市長部局と教育委員会の横断的な体制を、審議会を作ろうと議論してきた。これ見ると市長部局と教育委員会部局がむしろ分かれてしまうのではないかと意見が出された。A3資料左側、AとBの内容では社会教育審議会が教育委員会の分野で、生涯学習審議会が市長部局の分野である。現行の社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会から選出し再構成する。文化財保護審議会は特殊な役割があるので難しい。

ただ、別々とするのではなくて、教育委員の分野でいくつかあるものを一つにまとめる形が社会教育審議会である。それに対して市長部局は子育て・福祉・経済・コミュニティ、いろんな分野から集まって生涯学習の観点について協議する。この案では社会教育部会とか公民館部会とか提案されている。生涯学習の方は必要に応じて部会が設置できることになる。

目的はどんな違いがあるのか。社会教育審議会、生涯学習審議会の目的が並べてあるが、そういう案がイメージ図として右側に示された。生涯学習審議会の方へ集中する矢印が両者連携というからには社会教育審議会へ来ても当然ではないか。確かに、体育施設委員も社会教育委員の会議に代表者が出たので、上の方からも下の方へ矢印が向かう形になっている。こういった案が出されて、今後2回（11月・1月）でまとめて、来年度から動かせる形へ持っていけないかということで公運審へ戻して、皆さんの意見を伺って、来週の会議へ臨みたい。

前回会議で発言したが、「生涯学習審議会と社会教育審議会が並び立つのは如何なものか。逆に、生涯学習分野と社会教育分野があたかも分かれるような印象を持たれるのは可笑的だろう。両者の審議会の性格付けも特色あるものに変えなければいけないけれども、主な任務の違いをはっきりさせておかないと混乱を招くのではないか」。事務局で審議内容を整理して、新たな提示がされると思う。ちょ

っと古い図ではあるが、これを基にして皆さんの意見伺いたい。

館長

社会教育委員の会議へ11月答申日途で諮問されたが、1月へ延伸された。答申は委員が参加する生涯学習推進計画へ跳ね返していく案である。

この答申を受けて、生涯学習推進計画の柱を組んでいくことになるので大事な議論になる。例えば、生涯学習審議会と社会教育審議会が並列で立つことになる。しかも、同格の審議会になると生涯学習と社会教育は全く別のものなのかという議論もある。市長部局と教育委員会に分かれることの中では「横断的などという提案を頂いたのに縦割りになるのではないか」ということで、10月会議は紛糾している。いまの段階では社会教育審議会ではなくて、地域教育推進審議会といった名称に教育委員会側が変わってきたり、生涯学習の方は協議会という形ではないか。要は、コミュニティセンター・福祉・体育・環境・経済、いろいろな分野から代表者が出席し、多摩市全体で生涯学習を推し進めるのかといった議論は協議会スタイルですること内部で議論している。

答申期限が1月なので、来週には答申案が示される。公運審は来月開催予定がない。各委員へは答申案を送付するので一読のうえ意見を頂きたい。代表して炭谷委員に集約して頂くような対応を考えているので進捗内容について質疑をお願いする。

委員長

意見があれば出してほしい。

委員

社会教育法における社会教育と限定しても、現実に公民館も生涯学習であって、そのボーダーを無理に言葉で分けようとするとうって可ましいといった現実がある。言葉は無視できないが、例えば、多摩市の教育審議会の一つの枠組みの中に社会教育委員とか生涯学習委員と一緒にいても、それぞれに特殊性、専門性があれば良かった。これを見ると縦になっているのが分り難い。並列になっていることを縦に書くと余計に分り難い。一つにまとめたイメージ図全体が一つの教育に関する市民の意見を集約していく窓口になっていかなければならない。

委員

同じようなイメージである。市長部局と教育委員会をブリッジするような横断的な組織があって、いろいろな部局が作られると思っていた。ただ、前回の公運審でも教育委員会は独立した委員会であって、市長部局の方から独立性を侵すようなことがあってはいけない。教育委員会としての独立性を担保しなければいけないという意見もあって、現状では整理ができなくて市長部局と教育委員会が分れることになった。でも、性格付けを分けるとか、お互いの人事を交流するとか、代表者を送り合うとか、そういった意味での連携をどこかで担保していく。そういう方向性に向かった案で現状でのベスト案だと事務局から説明があり提案がされている。

一点だけ補足すると、生涯学習審議会で新たに性格付けや方向性を議論されるかも知れない。下の方は（仮）社会教育審議会という名称になりつつあるが、このメリットはこれまで教育委員会の中でも社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会がそれぞれ分かれていたものが一つのテーブルに付いて、みんな連携して地域教育、学校支援をみんなで考えていく体制が取れることは素晴らしいことである。逆に、一つのテーブルに付くことの弊害もあるかも知れない。そこを強調しておきたい。

- 委員 このイメージ図の（仮）社会教育審議会の矢印が直接（仮）生涯学習審議会へ出ているが、社会教育審議会が教育委員会の諮問を受けて審議を行う。ここの教育委員会と社会教育審議会へ矢印が繋がって、イメージとして教育委員会にワンクッション挟んで上の生涯学習審議会へ繋がっていく考え方になるのか。
- 館長 この図の矢印は人の行き来を表している。上の図、生涯学習審議会ではそれぞれの所から1人役員が出て来る。では、教育委員会にある社会教育審議会と何も繋がらなければ今回の提案が受け入れられなかったことになる。社会教育審議会から2人位は委員が重複してこちらの生涯学習審議会へ入っていく。その人が両方の審議会に係ることでブリッジしている。そんなイメージであるが、多くの委員が誤解していた。
- 委員 言葉を文字にする場合は、表現が難しく混乱を与える場合があるので、きれいに整理して表現してほしい。
- 委員長 図とか言葉は大事にしないと、一般市民は説明なしにこれを見ることになる。ならば、「矢印は人の流れを表すだけ」とか注意書きを付けたい。
- 委員 これからの市民時代、地方自治時代に教育をしなければいけないと言っている。むしろ、市民が知恵を出し合って新しいまちをつくっていく。コミュニティを醸成していく、新しい仕組みをつくっていく、地方文化を育成していく、創造していく。そういったイメージを持ったときに生涯学習は時代遅れである。もっと前向きにクリエイティブなものにした方がよい。
- 委員 生涯学習という言葉自体は、出て来たときは生涯教育であった。主体的に学ぶことを強調するために途中から生涯学習になった。最近だと、ただ学ぶだけではなくて、それを活かす、学んだことをどう社会へ還元していくか、「知の循環」ということも議論されている。生涯学習というのは年月の間に進化し、変りつつある。
- 委員 潜在的に持っている市民の力が、市民同士が手を繋いで新しいものを見出していく。教育とは知識を与えるものであるけれども、市民の世界は教育が必要な時代ではなくて、後ろから支援すればいい。教育は支援するものであって、持っている人たちが力を出し合って新しいものをつくっていく時代になっていかなければならない。
- 委員 「学びたい、自分を磨きたい。」人として持っているわけで、終点がないのもう十分であると思う人はいない。それを活かす方法を学ぶことも生涯学習の一部ではないか。自分が学んで、できるようになるところからする人は大勢いるけれど、人に伝えたい、活かすことをさらに学ぶ、そういうことをつくっていける環境を生み出したり伝えたりしていく。グルグル回るわけだけれど、そこにこれからの課題があるのではないかと話し合っている。手法を別のものとして捉えるのではなくて、それを見出していくのも生涯学習の中で一つの視点である。
- 委員長 言葉は非常に大事で社会教育も生涯学習もオールジャパンで動いている言葉なの

で、勝手な違う名前を付けてしまうと混乱してしまう。副題的な言葉としてオールジャパンで政策や補助金で動いているときは共通の言葉が必要になる。それを多摩市では違う言い方をしようということで、括弧書きで「生涯学習」が掲げられている。二面性を持たないと混乱して、逆にそう発信していくことで世の中が言葉も変えよう、教育から学習へ、教育も（共育）と括弧書きで作っているところもある。余り言葉だけでやっているとは正解がでない。二本立てで共通の言葉があって、ここは愛称ではないが新しい考え方を表現することに繋がっていく。事務局から資料が来たときに意見・提案を寄せてほしい。

館長 事務局への発信ではなくて、委員が社会教育委員の会議1月定例会で発信することになるので、そこを汲み取って返事を頂きたい。

委員 ここには社会教育審議会とある。次の代替え案は地域教育推進審議会であるが、その場合の教育も（共育）だといいいのかとヒントを頂いた。

(5) その他について

①多摩市行政評価委員会報告

資料 多摩市行政評価市民委員会
学級講座等社会教育事業

事務局 資料は当日傍聴者を含めて配布された進行次第である。1～2頁はルールについて、3頁目は委員構成について、4頁目以降は4日間（10/2, 10/9, 10/16, 10/23）に分かれて事業仕分け評価を頂いた。委員構成は学識経験者2名、候補委員4名は自ら公募した方、残り半数は任意抽出で多摩市に住基登録された中から無作為で指名し同意された方である。

10名が2グループで分かれて4日間で評価を頂いて、最終回は10/30に報告会が行われた。資料は公民館で学級講座等社会教育事業の概略を説明したものである。1事業あたり90分と非常に短い時間での評価だったので、簡略にポイントが絞られている。必要性・有効性・効率性で評価を頂いた。結果シート2枚は評価委員から頂いた公民館事業への評価であるが、総じて好意的な評価を頂いた。

結果一覧

必要性	必要である	5人	必要でない	0人
有効性	有効である	5人	有効でない	0人
効率性	効率である	4人	効率的でない	1人
今後の方向性	現状のまま継続	2人	見直しのうえで継続	3人

評価委員5名は特に公民館を利用されている方とは限らない。多摩市は駅前型公民館2館である。コミュニティセンター機能を有した公民館ではないことを説明した。社会教育法に基づいて事業を展開して、最終目的は市民福祉の向上であり、財源である税金を有効性・効率性を勘案して実施している。現在、公民館では市民協働に柱を置き、全て公民館、行政が講座事業を提供するのではなくて、公民館を活用し活動している市民団体、市内大学、民間事業者とも手を組みながら講座事業を展開していることを述べた。

その結果、指摘あったのが4頁からの遣り取りである。議論の中心としては効率性で、他部署と重なっているのではないか。もう一つは、公民館はいつもガラガラではないか。最終的に見直しが必要だとされた部分はこちら側でも十分に答えきれなかった部分である。事業評価で、他市との比較にもあったが公民館1人あたりコストを代理的な指標で扱っていて、定量的なものでないと評価できないところで伺っているが、公民館事業は公民館活動に参加する前（before）と参加した後（after）で何が変わったか評価されないといけないのではないかという意見を頂いた。一つの宿題となっているので、こういった評価が馴染むのか公運審でも議論をして頂きたい。

もう一つは広報が十分ではないのではないか。たま広報、公式HP、公民館通信を通じて、市で持っている媒体を活用してPRしていると説明したが、例えば、今月の公民館事業・公民館の催し物がバス停にも貼ってあると効果が上がるだろう。この辺は改善していきたい。事業実施後にアンケート調査をしているが、事業ごとに調査内容も様式も若干異なっている。評価ということでは一定の共通したフォーマットで充実させたい。そんなことが診断結果に書かれている。今月末頃には公式HPへ掲載されるだろう。まとめられたものは委員へも配布する。

館長 市でリストアップしたもの以外に市民委員の方が決められた。10/2だったので10/23まで半月足らず、10/16に予備的学習会をしたが事前学習が十分ではなかった。市民でも公民館を知らない方は多いはずで、そういった人達がどう思っているのかと我々は受け止めたので、逆の意味で参考になって、より広げていくことを考えるべき機会となった。

委員 広報について「公民館が一生懸命になって宣伝しよう」と発言があったが、利用する団体それぞれに広報活動させればいい。多摩市の公民館HPを公開すれば自発的にそれぞれ発表ができる。

委員 行政評価市民委員会は面白い試みであるが、審査する人が2グループに分れて5人である。1人が動くと20%で、非常に微妙な人数である。もう少し人数を増やさないと危険である。

館 市長公約で市民に対して事業仕分けを公開実施している。答弁者は所管課長・係長で対応したが、傍聴席は満席であった。

青木委員 仕分け事業はどのような基準で選んだのか。

館長 事務事業を全て列挙して、行政の内部でもう一度市民目線で評価してほしいといった主旨で絞り込みをして40事業を市民員会へ提示している。その中から8事業が選ばれ、残り4事業は評価委員が全ての事務事業の中から選んだ。

館長 40事業のリストに何故載ったのか。全ての事業は決算カルテを作成している。その所管課が自己評価をして、「改善の余地があるか」という部分があって、協働でもっと前進させる余地があること。また「行政主導でやる必要性があるか」という部分について、民間事業や大学を巻き込んでやる必要性があること。そ

これらの点で改善の余地があると自ら評価して揚げていた。

委員 予算には反映されるのか。

館長 各所管課から予算案が出揃ったところである。1月下旬に理事者査定があるので参考資料になる。

②都公連委員部会報告

委員長 委員部会研修会が開催され、14市50名が参加した。
11月7日 昭島公民館 13:30~16:15
講演会（講師：埼玉大学）とグループ討議、質疑を行った。
公運審のかかえる課題として、福生市公運審委員が「公運審マニュアル」を冊子にして、市民が見えるところに置いてある。市民への理解が深まれば公募委員も参加しやすい。

③都公連加盟の是非について

事務局 26市中14市加盟の組織である。「都公連の在り方検討委員会」が6月~10月に8回開催された。多摩市の公民館とは雰囲気違って、コミュニティセンター型公民館を運営するところの理屈が本流となっている。参加しているメリットが感じられないので、体質の改善を求めたが受け入れられなかった。「全国公民館連合会も抜けられないし、現体制は変えられない。」というのが結論である。従って、事務局としては今年度一杯で退会するつもりである。稲城市をはじめ近隣数市でも退会を検討しているようだ。異議がなければ、利用者懇談会でも報告のうえ退会手続きを取りたい。

委員長 以上で閉会する。
次回は23年2月4日（金）視聴覚室 19時から